

## 自閉症の行動特徴が母親の就労に与える影響

美浦 幸子<sup>1</sup>

### The Impact of Children's Autistic Behavioral Features on the Employment Status of Their Mothers

Sachiko Miura

#### 1.問題の所在

##### 1-1.障害児の母親の就労状況と就労支援策の現状

日本政府は仕事と子育ての両立を支援するため、2015年に子ども・子育て支援新制度を制定した。厚生労働省「国民生活基礎調査」の「末子の母の仕事の状況の年次推移」では、18歳未満の子どもがいる母親の就業率は2017年70.8%、2018年72.2%と上昇傾向にある。障害児の母親の就業率は東京・渋谷区で55.9%、目黒区で49.5%<sup>2</sup>と、「国民生活基礎調査」における就業率よりも低率であった。新制度は全ての子どもを対象としているが、現実には全ての障害児が定型発達児と同等の支援を受けられるわけではなく、その場合、専門施策である障害児支援の対象となる。

厚労省「今後の障害児支援の在り方について（報告書）」（2014）では、「保護者の就労支援の観点からは障害児支援の役割も大きい」としているが、学齢期の障害児支援である放課後等デイサービスに関する「放課後等デイサービスガイドライン」（2015）は、「保護者の時間を保障するために、ケアを一時的に代行する支援を行うこと」とし、就労支援への明確な言及を含まない。厚労省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知は2016年、「主として障害児の家族の就労支援又は障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする場合には、地域生活支援事業の日中一時支援等を活用すること」とした。日中一時支援は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業であり、運用実態は市区町村によって異なる。日中一時支援を家族の就労支援と位置付けていない市区町村において、学齢期の障害児支援対象児保護者、特に主たる介助者の大半を占める母親<sup>3</sup>の就労は、個人的支援者がいない場合、放課後等デイサービス（以下、放デイ）のサービス提供時間内<sup>4</sup>に限定される。

<sup>1</sup> 昭和女子大学 現代ビジネス研究所 研究員

<sup>2</sup> 渋谷区は「渋谷区障害者（児）実態調査報告書」（2017）より、一般企業、官公庁・団体、自営業・在宅就労を加算、目黒区は「目黒区障害者計画のためのアンケート調査結果」（2017）より、フルタイム勤務、パート・アルバイト勤務を加算して算出した。

<sup>3</sup> 美浦（2018）によると、東京23区の障害者（児）実態調査等において障害児の主たる介助者は、設問があった全ての区で、家族、父母の別がある場合は母親が大半を占めていた。

<sup>4</sup> 厚労省（2018-b）によると、平日のサービス提供時間8時間以上の事業所は19.1%、障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（2017）によると、長期休業の活動時間8時間以上の事業所は11%であった。

丸山（2015）は全国の放デイ事業所対象の質問紙調査から保護者の就労支援を役割の一つにしている事業所が 52.3%であったと報告している。近畿地区の肢体不自由特別支援学校、知的障害特別支援学校在籍児の母親の就業実態を調査した春木（2019）は「同サービス利用の増加によって非正規就業者は労働時間が増え、無職であった者が非正規就業で働き始めており、就業率を高める要因となっていた。しかし、正規就業への変化はみられずサービスが増えても正規就業で働くことは困難であることが示された」（p34）ことを明らかにした。これらの知見より、放デイによって母親の就労機会が非正規就業を主に拡大した一方、その目的として明確に就労支援を位置付けていないことの限界が看取できたといえよう。今後、就労支援を視野に入れた放デイと日中一時支援の在り方の再検討が必要であろう。

## 1-2.子どもの障害別の母親の就労状況

春木（2019）は「対象児の属性で非正規就業、正規就業に共通していたのは、知的障害校在籍、知的障害のみ、介助度が低い傾向がみられ」、「無職である要因には、子どもの属性の影響が多く、なかでも、医療的ケアと通学の付き添いが母親の就業を制限していると考えられた」（p34）と指摘している。子どもの状態・障害別の母親の就業実態調査と支援策のさらなる検討が必要である。

みずほ情報総研（2016）のアンケート調査で、医療的ケア児の主な介助者は 95.7%が母親であり、主な介助者の就業率は 26.7%、未就労者の 47.4%が就労を希望していた。伊藤ら（2018）はアンケート調査から、未就学の乳児期発症難治性てんかんの母親の就業率がドラベ症候群で 20.8%、ウエスト症候群で 26.4%と報告し、保育所の入通園に条件や制限があり、特に母親の就労が困難であることを示唆した。美浦（2018）は東京 23 区各区の障害者（児）実態調査報告書等、パブリックコメントの分析から、医療的ケア児、重症心身障害児、肢体不自由児、視覚障害児、自閉症児の母親の就労がより困難である可能性に言及した。「それぞれの障害児が利用可能な社会資源の量的拡充、利用制限の緩和・撤廃、質的改善が今後の課題であるが、障害特性によって、母親以外によるケアの社会化が困難な自閉症児とその母親への支援には、量的拡充に限らない支援策の検討が必要である」と述べ、自閉症の障害特性として「こだわりの強さ」を指摘した。自閉症の特性<sup>5</sup>が母親の就労に与える影響についての研究は管見の限りない。そこで本研究では、こだわりを含む自閉症の行動特徴が母親の就労に与える影響を明らかにすることを目的とする。なお、未就学期、学齢期、成人期では利用可能な社会資源が異なるため、今後、各々を対象とした研究が必要であると考えるが、本研究では放デイ利用が可能な学齢期の母親を対象とした。

本研究において「ケア」は、定型発達児の子育てでは発生しないか成長に伴って不要になる、障害に起因して必要とされる支援・介助・療育等の行為と定義する。

---

<sup>5</sup> 厚労省 e-ヘルスネットによると、自閉症は約 100 人に 1 人、男性は女性の約 4 倍の発生頻度であり、「対人関係の障害」「コミュニケーションの障害」「パターン化した興味や活動」の 3 つの特徴をもち、永井・太田（2011）によると感覚の過敏または鈍感、行動面で多動、こだわり、パニック、偏食、常同運動、奇声・独語、自傷、攻撃行動（他害・器物破損）等がよく見られ、行動は年齢と発達によって変化する。これらを本研究では行動特徴と表記する。

## 2.対象および方法

東京都 X 区在住の知的障害特別支援学校に在籍する、就労状況の異なる自閉症児の母親 4 人に個別の半構造化インタビューを行った。対象者は全員、筆者の知人である。実施期間は 2019 年 10 月上旬から 11 月下旬、時間は 1~3 時間、場所は都内のカフェ等である。インタビュー調査開始前に、調査目的、個人情報への配慮を説明し、インタビュー同意書に署名いただいた。インタビュー内容はメモ、IC レコーダーで記録した。録音内容は逐語録を作成し、メモ部分は後日、発言者に内容確認を取り、了解を得た。なお、X 区では日中一時支援を家族の就労支援と位置付けていない。

対象者の基本属性は、本人の年齢、職歴、家族構成、子どもの成育歴、子どもの知的障害区分とした。基本属性は【表】の通りである。インタビュー内容は「現在の就労状況と就労を可能または不可能にしている要因」「子どもの行動特徴とそれに起因するエピソード」「祖父母によるケアの代替状況」「社会資源によるケアの社会化の状況」「父親の就労への理解・協力」「就労に対する思い・考え」を中心に実施した。インタビュー内容の分析は、①逐語録、メモを精読、②オープン・コーディング、③4 人それぞれの逐語録、メモを比較検討し、オープン・コーディングにより蓄積したコードから焦点を絞ったコーディングを行い、④オープン・コーディング、焦点を絞ったコーディングの過程で得た着想をメモ化。全員または複数の母親の語りに表れた共通点・類似点と相違点を整理、カテゴリー化し、考察を行った。

対象者はアルファベット大文字、対象者の子どもはアルファベット小文字で表し、兄弟 2 人が自閉症である B さんの子どもについては、長男を b-1、次男を b-2 とする。なお、対象者は全員、出産時期には離職していた。

【表】 調査対象者の基本属性

対象	前職	現在の就労状況 ( ) は補足情報	家族構成※1	就学前	子どもの現在の在籍先	知的障害区分※2
A さん (47 歳)	総合商社 ・事務	未就労 (無償ボランティア・事務)	母親、父親、 <u>長男</u>	通園施設	中学部	3 度
B さん (49 歳)	航空会社 ・事務	休職中 (パートタイム・販売)	母親、父親、 <u>長男</u> 、 <u>次男</u> 、祖母	長男: 幼稚園 次男: 保育園	長男: 生活介護 次男: 中学部	長男: 2 度 次男: 2 度
C さん (45 歳)	金融機関 ・事務	パートタイム・事務 補助	母親、父親、長男、 <u>長女</u>	幼稚園	小学部	2 度
D さん (43 歳)	医療事務	(パートタイム・介護→)フルタイム・介護	母親、父親、 <u>長男</u> 、 <u>長女</u> (祖父=故人)	通園施設	中学部	4 度

※1 下線が自閉症児、※2 東京都「愛の手帳」では、1 度: 最重度、2 度: 重度、3 度: 中度、4 度: 軽度である。

### 3.結果分析

分析の結果、自閉症の行動特徴と母親の就労との関係について、【行動特徴の強弱とケア】  
【ケアの代替の制約】【親役割と社会参加】の3つのカテゴリーを析出した。以下、【 】は  
カテゴリー、[ ]はサブ・カテゴリーとし、「 」は対象者の発言からの引用とする。

#### 【行動特徴の強弱とケア】

自閉症の行動特徴として全員に共通していたのはパニックであり、加齢・発達、認知の高  
さ・高まりによってケアが軽減するとは限らなかった。母親は子どもの状態、ケアの状況に  
よって就労の可否、就労形態を選択しており、就労状況と父親の就労への理解・協力の程度  
に対応関係がみられた。就労困難な事例では、母親へのケアの集中がみられた。

#### 【認知力と行動特徴】

子ども全員に共通した行動特徴はパニックだった。認知の高さ・高まりが行動特徴を強め  
る事例と軽減する事例があり、加齢・発達がケアを軽減させるとは限らなかった。

Bさんの子どもは共に知的重度であるが、b-1には発語がなく、知的にb-2より重度だと  
いう。パニックの原因について「b-1は簡単なこと、お腹空いたとか、ご飯まだ、とか思い  
つくのだけど、b-2の場合は半分しか分からない。興味が全然、b-1より広いから。自分な  
りにしゃべるのだけど、うまく伝わらないときも結構多かったです」と語り、b-2の認知  
の高さに対応を難しくしていると捉えていた。Cさんは知的重度のcについて「最近、言葉  
も増えてきたのだけど、認知が上がった分、こだわりやパニックが増えてきて」と語り、認  
知の高まりが行動特徴を強めていると捉えていた。Aさんは知的中度のaについて「パニ  
ックが起きやすい」「育て方の難易度でいったら2度(=重度) 確実」、「知能の重さじゃな  
い」と語った。一方、Dさんは知的軽度のdの行動特徴について「大きくなるにつれてだ  
いぶ薄らいでいる」と捉え、その要因を「成長と共にかなあって思いますよ。本人が経験積  
んで分かってきたというか、認知面で高まってきて」と語った。

#### 【母子関係】

母子の愛着形成に対照的な行動を示した事例があった。

aとdは就学前、通園施設に母子通園していた。Aさんはaについて「特性としては、母  
親に対する依存が非常に強くて、母子分離に約2年半かかり、通園施設通園中はほぼ付き  
っ切りで」、「就学後は分離も可能」だが、帰宅後は「母親べったり」で、中学生の「今でも  
変わらず」だという。一方、Dさんは幼児期のdは「私を母親だって思っていない」と語り、  
「最初のころ、1~2カ月は母子通園だったのですが、慣れてきたら週4回になり、週3  
回になり、だんだん減らしていった、結局、年長さんになるころには週1回でよかったの  
ですよ」と語った。Dさんはdの在園中にパートタイム就労を開始していた。

#### 【就労の可否、就労形態の判断】

母親は全員、子どもの状態、ケアの状況によって就労の可否、就労形態を判断していた。  
また、就労状況と父親の就労への理解・協力姿勢に対応関係がみられた。未就労、休職中で

は父親の理解が低く、パートタイム就労では理解があり、フルタイム就労では理解・協力があつた。

Aさんは「子どもと向き合うことが結構ストレス」で、「精神的な負担と時間的な拘束が強く、「働きたい」が、「そこまでのエネルギーがない」という。aを「難しい子」と捉え、「ダウン症のお子さんみたいにフレンドリーなお子さん」「重くても介助しやすいお子さん」であれば、「自分も働きに出たんだろうなと思う」と語つた。就労したい気持ちについて、父親と「けんかしたときに爆発する」が、父親は「真剣には考えていないと思う」という。Bさんは休職の要因を、b-1が高等部を「卒業して、帰り時間が早」くなり<sup>6</sup>、「落ち着くまで様子を見たい」ことと、b-2の「トラブル」「パニック、他害」にあり、「落ち着かない、今」と語つた。父親からは子どものケアを「中心にやってほしい」、就労については「そこまでしなくていい」と言われている。父親について「パパはほとんど家にいない」「わざと避けているんじゃないかな、(子どもたちを)扱えないから」と捉え、子どもたちは「今、パパを遠ざけている。来るな、みたいな」状況で、Bさんにケアが集中している。Cさんは「パニックとかあって不安定なので、フルタイムは無理。パートでバランスが取れていますね」と語り、「留守番ができないので、夏休みとかに休める仕事って考えて」、「障害のことも理解し」、「勤務時間の調整」も可能な小学校でのパートタイム就労を選択していた。父親は「働いたらいいじゃん。体が心配だから無理しないで」と、就労に理解を示しているが、「家事や子育てでの時間の調整はこちら」と、自身の生活を変えようとはしていないという。Dさんはパートタイム就労からフルタイム就労に変更できた要因を「dの成長。この子一人でお留守番できるっていう」と語つた。dは通院・服薬、個別療育には「全然行ってないんですよ、最近」といい、「落ち着いている」という。父親はDさんの就労を「理解して」、子どもの発熱時には「基本的に私が休む」が、「洗濯」などの家事を「協力してくれます」という。

### 【ケアの代替の制約】

母親が主たる介助者である場合、就労には登下校や放課後、長期休業等に、ケアの代替が必要となる。ケアを代替する社会資源としては、保護者の就労を保障する小学生対象の放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブ（東京都では学童クラブ）、小中高生対象の障害児支援である放デイ、通学・通所を支援する移動支援がある。家族資源としては、祖父母等による送迎、付き添い、見守り・預かり等の支援が挙げられる。行動特徴からケアの代替に制約があり、その制約が母親の就労に影響を与える事例があつた。

### 【学童クラブへの不適應】

学童クラブは小学生が対象であるため、インタビュー時の対象者はcのみであり、c以外については小学生当時について伺つた。学童クラブには全員不適應であつた。不適應要因に

---

<sup>6</sup> Bさんは生活介護に通所するb-1について「園が終わったら4時くらいに帰ってきちゃう」「成人の余暇活動がない」と語っている。常時ケアが必要な障害者と同居する母親の就労支援については、別途、調査研究が必要であろう。

は行動特徴が関連しており、学童クラブの態勢への言及もみられた。

a、b-1、b-2、c は、母親の判断で学童クラブを利用せず、d は学童経験があるものの、途中から放デイに移行していた。A さんは「自閉の特性が強く」「専門性のある職員が入らない限りは無理だと思う」と述べ、B さんは「スタッフさんが全然足りない」、多動なため「安全面」で「無理」と判断、C さんは「パニックとかあるし、自閉は難しい」と語った。D さんは「ダメだった」「行きたがらなくて、逃げちゃって、走り出しちゃって」「あのワサワサ感はダメでしょう、音が」「皆さん、良くしてくださったんですけどね」と、態勢に問題があるとは捉えていないが、聴覚過敏、パニックによって、d が適応できなかった様子を語った。また、学童クラブへの適応可能性を、B さんは「支援級の子だったら」、C さんは「知的だけなら」と自閉症と比較していた。

#### [放課後等デイサービスの利用と制約]

放デイには全員、適応できていた。放デイによって就労が可能になる事例があったが、長期休業のサービス提供時間が短いことによって、就労に時間的な制約が生じていた。また、送迎や事業所運営に親が携わる場合、放デイは母親の就労支援にはなっていなかった。

a、b-2 は 2 事業所に通所しており、それぞれ 1 事業所には送迎があり、1 事業所には送迎のある日とない日がある。A さんは、送迎を完全保障していない事業所で「子どもの特性のことがなければ、ボランティアも断って（仕事に）出たと思うけど、働けないんだったらやっておこうかなって、今は事務を引き受けて」おり、「放デイの報酬改定があったりして、経営が非常に厳しいので」、「当面、学童の親プラス成人の親たちで運営していくのは変わらないと思う」と語り、A さんにとって放デイは就労支援とはなっていなかった。c は 4 事業所に通所し、その内 1 事業所には送迎がない。C さんは自身の就労支援として「長期休暇の時間延長と送迎」を要望しているが、「昔からやっている内容のいい所は、送迎に人を割くより、活動を充実させたいっていうことで、送迎がないんですよ」と語り、自身の就労支援よりも子どもの活動を優先した選択をしていた。d は送迎が完全保障された 1 事業所に通所しており、D さんは「放デイの時間が長ければ、小学生の時にフルタイムで働けたと思います」と語った。

#### [移動支援の利用と制約]

X 区における移動支援利用には保護者の就労等の条件があり、これはほかの障害にも共通だが、自閉症の場合、行動特徴からさらに制約が生じる場合があった。但し、この制約は母親の就労に影響を及ぼしてはいなかった<sup>7</sup>。

b-2、d は移動支援の利用経験があった。D さんは、「ヘルパーさんとの相性は、d 自身は大丈夫だった」と語ったが、B さんは b-2 には人へのこだわりがあり、「決まっている誰と

---

<sup>7</sup> 美浦（2018）は移動について「障害特性であるこだわりの強さから「母親しか対応できない」「頼るあてがない」という、ほかの障害では見られない自閉症児本人の社会資源への不適応」（p11）事例を紹介している。子どもが人や習慣へのこだわりからヘルパーに適応できない場合、母親が付き添わざるをえず、継続した就労時間の確保が困難になる状況が推察される。

誰しか見られない」と、利用に制約が生じていた。

### **【祖父母による支援の二極化】**

行動特徴への対応困難から祖父母によるケアの代替が困難な事例と、祖父母による支援が就労支援になる事例があった。

aには往来可能な祖父母がいるが、Aさんは「対応も難しいし、力も強いので、ちょっと母(=aの祖母)にふざけてぶつかっただけで、壁に突き飛ばしたりとかあったので、難しく、「10分以上、祖父母に預けたことがない」という。祖母と同居しているBさんは、留守にすると「家の中、泥棒が入った後みたいになっている」「お巡りさんが家に来ていたり」「必ずトラブルが起きる」という。多動で何をするか分からないb-2の見守りは「パパとおばあちゃんでも無理」と捉えていた。Cさんは実家が他県にあり、祖父母による日常的な支援はなく、「実家に帰省したとき、学生時代の友達に会いに行きたいと思っても、パニックになったりするから預けられない」と、交友関係にも制約が生じていた。一方、Dさんは同居していた祖父について、生前、「おじいちゃんがバス停まで迎えに行ったり」、「ただいりだけだけど、おじいちゃんがいるだけで心強かった」と、送迎や見守り支援があったという。

### **【親役割と社会参加】**

仕事への思いを尋ねたとき、就労・未就労を問わず、母親全員が発した言葉は「社会」であった。就労により親役割を離れ、社会参加できた母親は、自信、やりがい、情緒の安定を語り、ケアのため、意に反して就労困難となった母親はメンタルヘルスへの影響が懸念される状態にあった。

### **【社会参加】**

母親たちは就労により社会参加を実感し、行動特徴へのケアのために就労困難な母親たちは、社会とのつながりを実感できない状態にあった。

就労について、Bさんは「(子育てと)別の世界がある」「社会とのつながり」があるといい、Cさんは「気分転換になる」「自信ができました」「社会とのつながりができる」と語った。Dさんは仕事をすることで「情緒が安定する」「やりがいもある」「社会の一員として感じられる」とし、収入があることで「生活に張りが出る」と語った。休職中のBさんは現状を「子どもだけになっちゃう」と語り、未就労のAさんは「自分のアイデンティティが障害児の親ってということしかなくなっちゃう」「こういう子どもをもつ親こそ、本当は就労した方がいい」「社会に出て、存在意義っていうのが必要」と語った。

### **【メンタルヘルス】**

母親たちは就労困難な状況下、焦燥感、悔しさ、自己不全感を感じていた。

Cさんは「働けない間、悶々とし」、働いている定型発達児の母親を見て「負い目を感じていた」という。Aさんは「結婚するまでに頑張ってきたことが、結婚後、全然生かせてない」現状に「悔しさ」があり、「大変なことが重なると、うつじゃなくて、気が沈むくらいのことはあって。それは(aが)小さいときよりも、自分が年齢を重ねて人生を振り返った

ときの方が大きいかな。もうすぐ 50 になるんだけど、働けてない自分を振り返ったときに、なんだかなって感じになる」と語った。B さんはフルタイム就労を「時間が足りない」「やりたいんだけど無理」だとしてパートタイム就労していたが、インタビュー時点ではそれも休職し、メンタル面で「通院」しながら、子どもたちのケアに専念していた。

#### 4. 考察

本研究では、自閉症の行動特徴が母親の就労に影響していることが示唆された。パニック、こだわり、多動等の行動特徴の表れ方、強弱には個人差があり、加齢・発達が必ずしもケアの軽減につながっていなかった。母親は子どもの状態、ケアの状況から就労の可否、就労形態を判断していた。行動特徴から社会資源、祖父母等によるケアの代替が限定的であると、母親の就労に制約が生じていた。母親の就労状況と父親の就労への理解・協力姿勢に対応関係が示唆され、就労困難な事例ではケアの母親への集中がみられた。母親に就労意向があっても就労困難である場合、母親はメンタルヘルスへの影響が懸念される状態にあった。

「国民生活基礎調査」(2018)において末子が 12 歳以上の母親の就業率は 80%を超えて<sup>8</sup>いる。定型発達児の場合、加齢・発達によって一人での外出や留守番が可能になる等が背景にあると推察されるが、自閉症児の場合、加齢・発達がケアの軽減につながるとは限らなかった。子どもの状態について母親は、行動特徴が強まると「落ち着かない」(休職中)、「不安定」(パートタイム就労)、行動特徴が弱まると「落ち着いている」(フルタイム就労)と捉え、自身の就労の可否・形態を判断していた。子どもの長期にわたる母親依存や父親が母親にケアを全面的に任せている事例では、母親へのケアの集中が常態化し、ケアの難しさや行動特徴であるこだわりが相まって、母親でなければ対応できない生活場面が増加し、母親は精神的・時間的負荷の高さから就労が困難になっている状況が推察された。母親の就労状況と父親の就労への理解・協力には、「未就労・休職中—理解が低い」「パートタイム就労—理解がある」「フルタイム就労—理解・協力がある」との対応関係があった。フルタイム就労には放デイのほかに見守り・預かり支援者の確保または子どもの留守番スキルが必要なため、父親の理解・協力があれば可能との因果関係は成り立たず、また、本研究では事例数が少ないため、母親の就労状況と父親の理解・協力の程度に相関関係を認めることは適切ではないが、父親の理解が低い 2 事例ではケアが母親に過度に集中し、就労が困難になっていた点には留意が必要である。父親によるケアへの積極的な参画、就労への理解が、母親の就労機会を創出する一要因である可能性がある。

障害児の母親の就労には祖父母の支援が果たす役割が大きいとの知見が示されているが(丸山, 2013; 春木, 2015)、自閉症児の場合、行動特徴から支援を得られない事例があった。祖父母の支援が期待できない中、就労支援として母親全員が挙げた要望は、就労を保障する学童クラブに対してではなく、行動特徴に対応でき、高等部まで利用が可能な放デイの

---

<sup>8</sup> 「総数、仕事あり、仕事なし」から算出した。



長期休業の時間延長であった。さらに個々の状況によって、放デイの送迎保障、強度行動障害に対応できるヘルパーの育成と利用、病児保育が要望された。母親たちは自身の就労よりも子どものケアを優先して放デイを選択し、要望も放デイに集中した点は、放課後児童健全育成事業ならびに障害児支援において自閉症児特有の事情として考慮されるべきであろう。共生社会の実現に向け、インクルーシブな学童クラブの実践の蓄積が重要であることは言うまでもないが、その過渡期<sup>9</sup>において、今を生きる子どもたちの実態に応じた環境もまた必要である。子どもの自立・発達支援と母親への就労支援は表裏一体である。

本研究において母親たちは、就労困難な場合、メンタルヘルスへの影響が懸念される状態にあった。先行研究において、自閉症児の母親のストレスは高く（小椋ら，1980；植村・新美，1985 など）、その要因として問題行動（坂口・別府，2007）、コミュニケーションのできにくさ（中塚・清重，2009）、社会からの圧迫（差別、偏見）（丹羽，1991）等が指摘されてきたが、親役割から離れた母親個人の就労困難への着眼はなかった。松澤・江尻（2019）は特別支援学校（知的障害・発達障害）在籍児の母親の就労状態・就労希望と健康関連 QOL の関連を分析し、「働きたいという希望をもちつつも、家族や公的サービスによる十分なサポートを得ることができず、就労できない状態が継続していることは、母親の精神的健康度の低下へ影響する可能性が考えられる」（p450）と考察し、Stoner・Stoner（2016）はフルタイム専門職の親が自閉症児のケアのために退職した場合、収入喪失、仕事喪失の悲しみ、孤独感・不全感を抱くことを指摘しており、いずれも本研究で得られた示唆と類似している。就労に当たり、子どもの状態等への配慮を完全に排除することは困難であろうが、就労意向に沿った支援は、母親のメンタルヘルス、男女共同参画社会の実現、憲法第二十七条が掲げる「勤労の権利」の観点からも重要である。母親は障害当事者ではないが、支援を必要とするケアラー当事者<sup>10</sup>である。行政、医療、福祉等の支援機関においては、子どもへの支援と並行して母親の就労、メンタルヘルスへの配慮、支援が必要である。母親は子どもにとっての親であると同時に、キャリアを持つ社会人であることを忘れてはならない。

母親たちはインタビューにおいて、自閉症と比較して「ダウン症」「知的だけ」に言及していた。自治体における障害者（児）実態調査等では知的障害を伴う自閉症は「知的障害」として扱われるが、ダウン症等と同一カテゴリーとすることで、行動特徴への対応の困難<sup>11</sup>、サービス利用の制約・困難が不可視化される危惧がある。支援制度があっても利用できなければ、母子にとって支援はないことと同じである。今後、「知的障害」に含まれる自閉症以外の障害について、サービス利用上の制約・困難の有無を調査し、さらに自閉症、ダウン症等、障害種別の母親の就労状況を調査し、比較検討する必要がある。

<sup>9</sup> 厚労省（2020）によると、2019年5月1日現在、障害児を受け入れているクラブは56.4%であった。

<sup>10</sup> 一般社団法人日本ケアラー連盟では、ケアの必要な人を無償でケアする人をケアラーとしている。

<sup>11</sup> 植村・新美（1985）は「自閉症児の母親は、ほとんどすべての尺度にわたって精神遅滞児群よりもストレスが高く」（p236）、中塚・清重（2009）は「自閉症児をもつ母親は平均して高いストレスを示し」「ダウン症をもつ母親は、平均して低いストレスを示している」（p34）ことを明らかにした。知的障害児（精神遅滞児）、ダウン症児の母親に比べ、自閉症児の母親の生活困難が示唆されているといえよう。

最後に本研究の限界と今後の課題について述べたい。本研究が対象とした母親は東京都区部在住であり、就労観、福祉サービス環境等、都市性を帯びているため、他地域では相違があり得る。対象者全員に配偶者がおり、経済面でひっ迫した就労ニーズを訴える方がいなかったことから、所得水準によっては就労観の違いがあり得る。X 区では日中一時支援を家族の就労支援と位置付けていないため、位置付けのある自治体の居住者とはニーズが異なる可能性がある。また、子どもたちは特別支援学校に在籍していることから、特別支援学級等に在籍する児童生徒よりも行動特徴が強い傾向にある可能性がある。よって、本研究で得られた示唆は、対象とした 4 人の母親に限定した解釈であり、今後、自閉症以外の障害種の母親への質的調査を行い、さらに定量調査による検証が必要だと考える。

#### 【謝辞】

本研究に協力いただきましたお母さま方に、深く感謝いたします。

#### 【参考文献・資料】

e-Stat 「国民生活基礎調査／平成 30 年国民生活基礎調査／世帯」

([https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450061&kikan=00450&tstat=000001129675&cycle=7&tclass1=000001129676&stat\\_infid=000031827298&result\\_page=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450061&kikan=00450&tstat=000001129675&cycle=7&tclass1=000001129676&stat_infid=000031827298&result_page=1)) 2020.1.18.

一般社団法人日本ケアラー連盟

(<https://carersjapan.jimdofree.com/>) 2019.12.13.

伊藤進・黒岩ルビー・浅川奈緒子・本田香織・森祐子・林優子 (2018) 「乳児期発症難治性てんかんにおける保育所就園及び保護者就業についての実態調査」『てんかん研究』36 巻 1 号, pp.42-51

([https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjes/36/1/36\\_42/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjes/36/1/36_42/_pdf)) 2019.12.13.

植村勝彦・新美明夫 (1985) 「発達障害児の加齢に伴う母親のストレスの推移—横断的資料による精神遅滞児と自閉症児の比較をとおして—」『心理学研究』第 56 巻第 4 号, pp.233-237

([https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpsy1926/56/4/56\\_4\\_233/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpsy1926/56/4/56_4_233/_pdf-char/ja)) 2019.12.13.

小椋たみ子・西信高・稲浪正充 (1980) 「障害児をもつ母親の心的ストレスに関する研究 (II)」『島根大学教育学部紀要 (人文社会科学)』第 14 巻, pp.57-74

(<https://ir.lib.shimane-u.ac.jp/ja/865>) 2019.12.13.

厚生労働省 「e-ヘルスネット：自閉症について」

(<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-03-005.html>) 2019.12.13.

厚生労働省 (2017) 「平成 29 年 国民生活基礎調査の概要」

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa17/dl/02.pdf>) 2019.12.13.

厚生労働省 (2018-a) 「平成 30 年 国民生活基礎調査の概要」

- (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa18/dl/02.pdf>) 2019.12.13.  
厚生労働省 (2014) 「今後の障害児支援の在り方について (報告書) ~ 「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか~」
- (<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000050508.html>) 2019.12.13.  
厚生労働省 (2018-b) 社会保障審議会障害者部会 (第 91 回) 資料 4 「平成 30 年 4 月の放課後等デイサービス報酬見直し」
- (<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000371117.pdf>) 2019.12.13.  
厚生労働省 (2015) 「放課後等デイサービスガイドライン」  
(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf>) 2019.12.13.
- 厚生労働省 (2016) 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知 障障発 0307 第 1 号  
([https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc\\_keyword?keyword=%E9%9A%9C%E9%9A%9C%E7%99%BA0307%E7%AC%AC1%E5%8F%B7&dataId=00tc1862&dataType=1&pageNo=1&mode=0](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc_keyword?keyword=%E9%9A%9C%E9%9A%9C%E7%99%BA0307%E7%AC%AC1%E5%8F%B7&dataId=00tc1862&dataType=1&pageNo=1&mode=0)) 2019.12.14.
- 厚生労働省 (2020) 「令和元年 (2019 年) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) の実施状況」  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11906000/000580501.pdf>) 2020.1.24.
- 坂口美幸・別府哲 (2007) 「就学前の自閉症児をもつ母親のストレスの構造」『特殊教育学研究』45 (3), pp.127-136  
([https://www.jstage.jst.go.jp/article/tokkyou/45/3/45\\_KJ00005615339/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/tokkyou/45/3/45_KJ00005615339/_pdf-char/ja)) 2020.1.21.
- 「渋谷区障害者 (児) 実態調査報告書」(2017)  
([https://www.city.shibuya.tokyo.jp/assets/com/kisochousa\\_hou1.pdf](https://www.city.shibuya.tokyo.jp/assets/com/kisochousa_hou1.pdf)) 2019.12.13.
- 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会 (2017) 「放課後等デイサービス事業所実態調査アンケート結果報告・政策提言」  
([http://www.houkagoren.sakura.ne.jp/20170303\\_jigyoushojittaichousa\\_seisakuteigen.pdf](http://www.houkagoren.sakura.ne.jp/20170303_jigyoushojittaichousa_seisakuteigen.pdf)) 2019.12.13.
- 谷富夫・芦田徹郎編 (2009) 『よくわかる質的社会調査 技法編』ミネルヴァ書房。  
東京都保健福祉局 「愛の手帳について (愛の手帳 Q&A)」  
([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/smph/shinsho/faq/techo\\_qa/qa.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/smph/shinsho/faq/techo_qa/qa.html))  
2019.12.12.
- 東京都保健福祉局 「学童クラブ事業について」  
([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/gakudou\\_jidoukan/g\\_club.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/gakudou_jidoukan/g_club.html)) 2019.12.12.
- 内閣府 「よくわかる「子ども・子育て支援新制度」」  
(<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/sukusuku.html>) 2019.12.13.

永井洋子・太田昌孝編（2011）『太田ステージによる自閉症療育の宝石箱』日本文化科学社。

中塚善次郎・清重友輝（2009）「障害種別によるコミュニケーションの難易性と母が受けるストレスとの関連」『美作大学・美作大学短期大学部紀要』Vol.54, pp.29-37

([https://mimasaka.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=187&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://mimasaka.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=187&item_no=1&page_id=13&block_id=21))

2019.12.13.

丹羽郁夫（1991）「自閉症児を抱える母親のストレス構造」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学』No.31, pp.89-98

([http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara\\_id=AN0006957X-00000031-0089](http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000031-0089)) 2020.1.21.

春木裕美（2019）「学齢期の障害児を育てる母親の就業についての実態調査—就業形態別の比較に焦点を当てて—」『厚生指標』Vol.66,No.7, pp.26-35.

春木裕美（2015）「障害児の母親の就労に関連する要因」『発達障害研究』第 37 巻第 2 号, pp.174-185.

松澤明美・江尻桂子（2019）「学齢期の障がい児を育てる母親の就労状態・就労希望と健康関連 QOL の関連」『小児保健研究』第 78 巻第 5 号, pp.445-452.

丸山啓史（2013）「障害児の母親の就労と祖父母による援助」『京都教育大学紀要』No.12 2, pp.87-100

([https://tosh2.kyokyo-u.ac.jp/webopac/S007v122p87-100\\_maruyama.\\_?key=TOBLFV](https://tosh2.kyokyo-u.ac.jp/webopac/S007v122p87-100_maruyama._?key=TOBLFV)) 2019.12.13.

丸山啓史（2015）「障害児の放課後等デイサービス事業所における保護者の就労支援の位置づけ」『京都教育大学紀要』No.127, pp.77-91

([https://tosh2.kyokyo-u.ac.jp/webopac/S007v127p77-91\\_maruyama.\\_?key=FMBPJ](https://tosh2.kyokyo-u.ac.jp/webopac/S007v127p77-91_maruyama._?key=FMBPJ)) 2019.12.13.

美浦幸子（2018）「東京 23 区における障害児の母親の就労状況と支援策の検討」『昭和女子大学現代ビジネス研究所 2018 年度紀要』

([http://swubizlab.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/2019\\_009.pdf](http://swubizlab.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/2019_009.pdf)) 2019.12.13.

みずほ情報総研株式会社（2016）「平成 27 年度障害者支援状況等調査研究事業報告書 在宅医療ケアが必要な子どもに関する調査」

(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-ShakAaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000130383.pdf>) 2019.12.13

「目黒区障害者計画のためのアンケート調査結果」（2017）

([http://www.city.meguro.tokyo.jp/gyosei/tokei/chosa\\_hokoku/shogaisha\\_enq.files/05\\_jidouankeitokeka1.pdf](http://www.city.meguro.tokyo.jp/gyosei/tokei/chosa_hokoku/shogaisha_enq.files/05_jidouankeitokeka1.pdf)) 2019.12.13.

Stoner,J.B., Charles R.Stoner, (2016) Career Disruption :The Impact of Transition-

ing From a Full-Time Career Professional to the Primary Caregiver of a Child  
With Autism Spectrum Disorder, *Focus on Autism and Other Developmental Dis-*  
*abilities*, Vol.31 (2) ,pp.104-114

(<https://journals.sagepub.com/doi/abs/10.1177/1088357614528798>) 2018.4.9.